



(町民課)

マイナンバー「通知カード」が廃止されました

法律の改正により、通知カードは令和2年5月25日に廃止されました。それにより、通知カードの再交付申請と、住所・氏名などの記載変更などの手続きができなくなりました。

なお、廃止後も、お持ちの通知カードに記載の住所・氏名などに変更がなければ、引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます。

【通知カード廃止後の取扱い】

- 氏名・住所など記載事項の変更、交付および再発行の手続きはできません。
- 通知カードをマイナンバーの証明書類として使用するためには、通知カードの記載事項(住所・氏名など)が住民票と一致している必要があります。一致していないとマイナンバーを証明する書類として使用できませんのでご注意ください。

【通知カード廃止後のマイナンバー確認方法】

- マイナンバーカードの取得
- マイナンバーが記載された「住民票の写し(300円の手数料が必要)」の発行
※マイナンバーが記載された「住民票の写し」は、即日交付できない場合があります。事前に右記へお問い合わせください。

お問い合わせ先
町民課 窓口係
☎43-2111
(内線2112・2113)

(健康福祉課)

遅らせないで!お子さんの予防接種と健診

小さなお子さんをもつ保護者のみなさんは、新型コロナウイルスへの感染を特に心配なさっているのではないのでしょうか。

予防接種や乳幼児健診は、子どもたちの健やかな成長のため、一番必要な時期に受けていただくようご案内しています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症にかかるリスクが高まります。

お子さまの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

広報やおつ6月号 記載内容の訂正とお詫び

6月19日発送の自治会文書にて、各世帯に配布しました、広報やおつ6月号の記載内容に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。訂正してお詫びいたします。

7月 加茂休日急患診療所(13ページ)

- 【病医院】受付時間
- 誤 ~~午前9時から午後1時~~
 - 正 午前9時から午後4時30分

大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。

お問い合わせ先
健康福祉課
健康増進係
☎43-2111
(内線2561・2562)

(秘書室)

届けてほしい あなたの想い! 職員採用試験【高卒程度】のご案内

町では、令和3年3月に高校を卒業する見込みの方の採用試験を実施します。

○募集職種・人員・応募資格

| | | |
|-----------------|-----|--|
| 一般事務職 【高卒程度】 | 若干名 | 平成14年4月2日以降に生まれた方で、令和3年3月に高等学校を卒業する見込みの方 |
|-----------------|-----|--|

○採用試験

| 期日 | ところ | 試験方法 |
|---------------------|----------|---|
| 第1次試験 | | |
| 9月20日(日) | 県立可児高等学校 | 岐阜県市町村職員統一採用試験 ・一般教養試験 ・事務適性検査 ・性格特性検査 ・職場適応性検査 |
| 第2次試験 | | |
| 10月中旬～ 11月上旬(予定) | 八百津町役場 | 詳細は第1次試験の合格者へ別途通知します。 |

○合格通知 令和2年11月中旬までに採用の可否を本人に通知します。

○申込方法 ①所定の申込書に必要事項を記入して八百津町役場秘書室まで提出してください。

②郵送で申込む場合は、封筒表に「採用試験」と朱書きし、書留または簡易書留にて郵送してください。

③申込者には後日、受験票および試験の詳細を郵送します。

④申込書は、7月31日(金)まで(土・日・祝日除く)に、八百津町役場秘書室に請求してください。申込書の郵送を希望する場合は、140円分の切手を同封して同係に請求してください。

○受付期間 7月8日(水)から8月5日(水)まで

※土曜日、日曜日および祝日は、受付を行いません。

※郵送の場合は、8月3日(月)までの消印のあるものに限り受付します。

ともに働く
なかまを
募集します!



お申し込み・

お問い合わせ先
秘書室 秘書人事係

☎43-2111

(内線 2202)

〒505-0392

岐阜県加茂郡八百津町

八百津3903-2

(八百津町青少年育成町民会議)

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です

少子化や情報化が進み、家庭や地域、学校など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。また、日本各地で、子どもたちが、連れ去り事件・事故に巻き込まれています。

八百津町青少年育成町民会議では、『八百津の青少年(子どもたち) 地域で守ろう育てよう～「愛の一声運動」を核にして～』を合い言葉に、青少年(子どもたち)の健全育成に、家庭・学校・地域が連携して、町全体で取り組んでいます。

地域の子どもの「あいさつ」あるいは「一声」が、人と人の絆になり、子どもたちを守ることにもなります。まずは、「おはよう」「こんにちは」などの声かけや、子どもたちの登下校の見守りなど、できることから活動をお願いします。

お問い合わせ先
八百津町
青少年育成町民会議
事務局:教育課

☎43-0390

(内線2512)

(日本赤十字社八百津町分区)

赤十字会費を募集します

毎年みなさまにご協力いただいております「日本赤十字社員増強運動」が、今年は8月から9月まで行われます。

会費は、日本赤十字社が国の内外にわたる災害救援活動をはじめ、奉仕活動、血液事業、医療事業などを行うための資金となります。7月下旬から、自治会を通じて会費を募集いたしますので、赤十字の主旨をご理解いただき、みなさまのご協力をお願いいたします。

○会費額 協会員(これまでの「一般社員」) 500円以上
会 員(これまでの「特別社員」) 2,000円以上

※会費を2,000円以上納付され、岐阜県支部に住所・氏名・金額などの情報を登録される方は「会員」となります。登録をされない方については、金額に関わらず協会員となります。

お問い合わせ先
日本赤十字社
八百津町分区
事務局:健康福祉課
福祉係
☎43-2111
(内線2569・2563)

(八百津町教育委員会)

学校校務員を募集します

教育委員会では、9月採用の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

- 募集職種 学校校務員(定員1名)
- 資 格 勤務場所(八百津中学校)へ通勤可能な方
- 勤務内容 給食の配膳など
- 任用期間 令和2年9月1日から令和3年3月26日まで
- 勤務時間 週5日、午前11時から午後2時までの3時間(学校休業日は除く)
- 報 酬 時間額859円
- 申込方法 7月10日(金)から7月22日(水)までの期間に、次の書類をファミリーセンター内教育委員会窓口へ持参してください。
 - ①八百津町会計年度任用職員任用申込書(町ホームページからダウンロードできます)
 - ②履歴書(市販の物で6ヶ月以内に撮影した写真を貼付したもの)
※受付時間は期間中の月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日の受付は行いません)
- 選考方法 履歴書による書類審査、面接
- その他
 - ・期末手当 無
 - ・通勤手当 通勤距離が2キロメートル以上の場合に支給
 - ・休 暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与
 - ・社会保険・雇用保険 無
 - ・労働災害保険 有

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町教育委員会
教育総務係
☎43-0390
(内線 2513)

(八百津町社会福祉協議会)

八百津町戦没者追悼式中止のご案内

先の大戦をはじめとする幾多の戦禍により犠牲となられた戦没者を追悼し、平和への誓いを新たにするため、例年、八百津町戦没者追悼式を執り行ってまいりました。

しかし、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、追悼式を中止させていただきます。みなさまのご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(八百津町消防友の会)

消防友の会 会費を募集します

八百津町消防友の会は、消防団員の良き理解者として、消防団活動を物心両面から支援激励し、明るい平和な郷土の発展に寄与することを目的に、活動しています。

毎年、みなさまからたくさんのご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、会費のお願いを延期しておりましたが、7月下旬から自治会を通じて会費の納入をお願いします。

消防友の会の趣旨をご理解いただき、今年度もなお一層のご支援を賜りますよう、みなさまのご協力をよろしくお願いします。

- 会費目標額 1世帯あたり500円以上をお願いします。
- 納入期限 12月25日(金)までとさせていただきます。

お問い合わせ先
八百津町消防友の会
事務局:防災安全室
☎43-2111
(内線 2231・2232)

(地域振興課)

フレンドリーパークおおひら周辺でのバーベキュー自粛のお願い

例年、夏の到来とともに豊かな自然と涼を求め、旅足川のせせらぎに隣接した「フレンドリーパークおおひら」には、多くの来場者が訪れます。河原など、公園周辺でバーベキューを楽しまれる方も多く、残された消し炭やゴミの処理などを、今まで公園管理の中で行ってききました。公園周辺は、公園としての管理外となりますが、景観の悪化や、悪臭、ハエなどの発生により、多くの公園利用者の方が不快な思いをされないように、また、美しい自然環境を維持していくため、止むなく行っている状況です。

しかし、利用者の増加に伴い、最近ではマナーの悪い利用が急増しており、不法投棄が後を絶ちません。これにより、町では、これ以上管理を続けていくことが、不可能な状況になってきました。ごみの袋などから、マナーの悪い方は町外の利用者が多いと思われそうですが、美しい郷土の自然と清流の保全のため、町民のみなさまにおかれましてもフレンドリーパークおおひら周辺でのバーベキューの自粛についてご理解とご協力をいただきますよう、お願いします。

公園周辺には、バーベキュー自粛の看板を設置いたします。

また、町内でのバーベキューにつきましては、有料になりますが、五宝滝周辺、福地、潮南地区の民間施設をご利用ください。詳しくは町観光協会(事務局:タウンプロモーション室 ☎43-2111 内線2352)へお問い合わせください。



【実際に不法投棄されたごみ】

お問い合わせ先
地域振興課
商工振興係
☎43-2111
(内線2255)

(地域振興課)

新型コロナウイルス感染防止ステッカーを配布します

岐阜県では、感染防止対策の指針となる「コロナ社会を生き抜く行動指針」や「業界ガイドライン」に沿い、感染防止対策をオール岐阜で進めています。現在、感染防止対策を実施していることをPRできるステッカーを、対策に取り組む事業者に、配布しています。

- 目的 ・ステッカー表示により、事業者の感染防止意識が高まります。
・利用者は、安心して利用できます。
- 対象事業者 小売業、サービス業などの店舗や、すべての事業者
※理容業、美容業、施術所（柔道整復師、鍼灸マッサージ師）、バス、タクシー、地方鉄道、代行運転については申込不要とし、県から直接郵送されます。
- 手続方法 8月31日（月）までに、「申込書」と「宣言書」を下記窓口に提出してください。（ステッカーは各事業所に2枚まで配布します。）
※申込書、宣言書の様式は、下記窓口で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込窓口 事業所（下記以外）…役場 2階 地域振興課および各出張所
医療・福祉関係事業所…健康福祉課（ファミリーセンター内）

ミナモの
ステッカーが
目印です！



お問い合わせ先
地域振興課
商工振興係
☎43-2111
(内線2255)
または、岐阜県
新型コロナウイルス
感染対策本部
☎058-272-1111

(岐阜県)

岐阜県感染警戒QRシステム 民間事業者の方もご利用ください

県では、施設やイベントで感染者が発生した場合、来訪者に対応方法をお知らせする「岐阜県感染警戒QRシステム」を構築し、公共施設で運用を開始しています。現在はシステムを改修し、民間事業者のみなさんにもご利用いただけるようになりました。町内の事業者のみなさんも、ぜひご利用していただきますよう、ご案内します。

【岐阜県感染警戒QRシステムとは】

不特定多数の方が利用する岐阜県内（※岐阜市を除く）の店舗、集客施設、イベントなどで感染者が発生した場合、同じ日に訪れていた方にメールを送信し、保健所への相談方法など、必要な対応を促すことにより、拡大を防止するシステムです。

メール情報は県で管理され、60日間で削除されます。

【事業者の利用方法】

下記ホームページにアクセスし、登録フォームから必要事項を入力、送信してください。登録いただいたメールアドレス宛に送られたQRコードを各店舗などに掲示してください。

[岐阜県感染者警戒QRシステム](https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/qr_keikai.html) 🔍 検索

https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/qr_keikai.html

【来訪者の利用方法】

店舗などに掲示されているQRコードを、スマートフォンなどで読み取り、登録してください。

【その他】

- ・詳しくは、上記ホームページをご覧ください。
- ・岐阜市内の民間施設では「岐阜市 with コロナあんしん追跡サービス」が利用できます。
<https://www.city.gifu.lg.jp/38421.htm>
- ・QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

お問い合わせ先
岐阜県 総務部
情報企画課
QRシステム担当
☎058-272-1111

(八百津町社会福祉協議会)

令和2年度 社協会費納入のお願い

社会福祉協議会は、「やさしい気持ち おもいやりの気持ちで つながる町」の実現を目指し、地域福祉事業をはじめ、様々な福祉活動に取り組んでいます。

みなさまからいただく『会費』は、本会の活動を支える大切な自主財源です。

町内の福祉の推進のためにみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

○会費の年額 一般会員 1口 1,200円 特別会員 1口 3,000円

○納入方法 7月下旬に自治会を通じて集めさせていただきます。

○納入期限 9月30日(水)

○会費のつかいみち (会費は次のような事業を行う一部として使われます)

| | |
|-----------------|--|
| 地域福祉のために | いきいきサロンへの活動費の助成、多世代交流事業、地域における支えあい活動、みまもり活動の推進、地域の憩いの場づくりの推進、福祉講演会の開催 他 |
| 児童福祉・母子父子福祉のために | 育児用品の購入費の助成、産前・産後ヘルパーの派遣、おもちゃ病院の開設、ママカフェの開催 他 |
| 高齢者・障がい者福祉のために | ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯などへの食事サービス、広報などの音訳サービス、赤十字奉仕団による給食サービス、車いす・介護用ベッド、車いす搭載車両の貸出し 他 |
| 子育て世代の福祉のために | ボランティア団体への活動費の助成、災害ボランティア活動に関する研修会の開催、ボランティア活動保険の加入料助成、他市町村のボランティア団体との交流会の開催 他 |
| その他 | 生活一時資金の貸付、男の料理教室の開催、新たな福祉課題に対する調査・研究 他 |

お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(八百津町教育委員会)

締め切りが迫っています!

ふるさと応援奨学金

現在、町出身の大学院・大学・短大・高等専門学校(4年次以上)・専修学校専門課程に在学するみなさんを応援するため、所得制限なし・返済不要の奨学金を給付しています。

この奨学金の申請期限は、7月31日(金)です。期限を過ぎると受付けできませんので、ご注意ください。

対象者、申請方法など、詳しくは町ホームページにてご確認くださいか、右記までお問合せください。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町教育委員会
学校教育係
☎43-0390
(内線 2514)

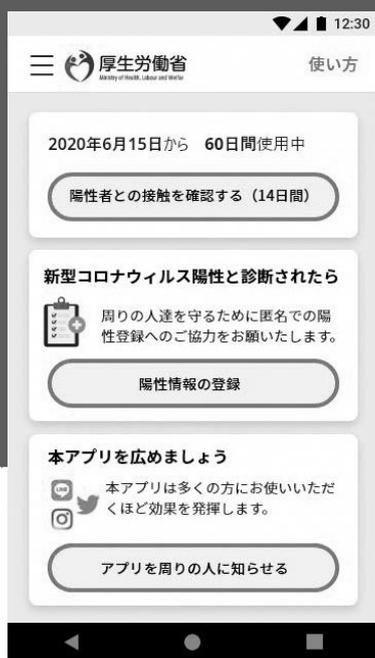
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



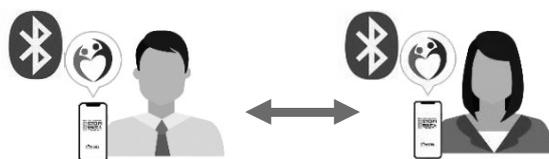
*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、
スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）
を利用して、お互いに分からないようプ
ライバシーを確保して、新型コロナウイルス感
染症の陽性者と接触した可能性について、通知
を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かるこ
とで、検査の受診など保健所のサポートを早く
受けることができます。利用者が増えることで、
感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
※記録は14日経過後に無効となります
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

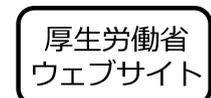
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはないですか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはない、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にいただくと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。